業 務 説 明 資 料

1　件名

第８回横浜トリエンナーレまちなか会場運営管理業務委託

2　履行期間

契約の日から令和６年８月 30 日まで

3　履行場所

第８回横浜トリエンナーレ会場（横浜美術館会場及びその周辺）

4　業務目的

本業務は、横浜トリエンナーレ組織委員会（以下「甲」という。）が主催する、日本を代表する現代アートの国際展第８回横浜トリエンナーレの来場者に対する案内・誘導及び市民向けオープニングイベント（以下「ヨコトリウィーク（仮称)」という。）の企画運営等を主業務とし、展覧会の鑑賞を快適により楽しんでいただけるよう、包括的なサービス提供を行うものである。今回展は、まちなかの複数会場を使用することから、他会場や施設管理者との緊密な情報共有や運営経費の節減のほか、ヨコトリウィーク（仮称）を通じた祝祭性の創出といった視点をもった会場運営管理をする必要がある。

本業務の受託者（以下「乙」という。）は、イベント開催や研修や勤務管理などの蓄積されたノウハウにより、安定した安心・安全で効率的な運営を図りつつ、親子連れから高齢者まで幅広い来場者の満足度を向上させることを目的とする。

「第８回横浜トリエンナーレ」開催概要
【会　期】2024 年３月 15 日（金）～2024 年６月９日（日）78 日間
【会　場】横浜美術館（横浜市西区みなとみらい 3-4-1）
旧第一銀行横浜支店（横浜市中区本町６丁目５０－１）
BankART　KAIKO（横浜市中区北仲通 5-57-2 KITANAKA BRICK & WHITE 1F）　ほか
中華街、西洋館・日本大通エリアで２～３か所程度作品設置予定
【アーティスティック・ディレクター】
リウ・ディン（劉鼎）［アーティスト、キュレーター］
キャロル・インホワ・ルー（盧迎華）
［美術史家、キュレーター／北京インサイドアウト美術館 ディレクター］
【主　催】横浜市、（公財）横浜市芸術文化振興財団、NHK、朝日新聞社
横浜トリエンナーレ組織委員会

5　業務実施に関する基本的な条件

(1) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、公募型により行う。また本プロポーザルは、与えられた条件下において参加者

の考え方や具体的な準備・運営に関する実力等を「提案」を通して評価し、受託候補者を特定するものである。したがって、本業務の準備や運営については、当該受託候補者（受託者）の提案どおりに実施できない場合がある。

(2) 概算業務価格（上限価格）

39,000,000円（税込）とする。

ただし、令和６年度分の委託の執行については、横浜トリエンナーレ組織委員会の総会にて令和６年度予算が承認されることを条件とする。

なお、契約金の支払いは、年度ごとの部分払い（２回）とする。

6　基本方針

別紙１「第８回横浜トリエンナーレまちなか会場運営管理基本方針（令和５年６月現在)」参照
別紙２「横浜トリエンナーレについて（参考資料)」参照
別紙３「ヨコトリウィークについて」参照

7　基本業務

会場の運営管理業務のうち、従事スタッフに共有する主な業務は次のとおりである。

(1)　会場に関する案内及び会場周辺事情等の総合案内
(2)　来場者の受入れ及び入退館のチェック
(3)　火災・盗難の予防、その他事故発生の兆候の早期発見・通報等必要な措置
(4)　緊急時における通報及び来場者の誘導
(5)　飲食・喫煙等の禁止・制限事項の予防・防止
(6)　不審者の発見・通報
(7)　展覧会に関する質問受付及び展覧会実施にかかわる苦情処理
(8)　遺失・拾得物の発見・保管・受け渡し
(9)　甲が組織するボランティア等との情報共有
(10) 甲が会場内で実施する取組との協働
(11) 施設管理者との連絡調整等
(12) ヨコトリウィーク（仮称）の運営

8　全体統括業務【令和５年度：～令和６年３月31日分、６年度：令和６年４月１日分～】

各スタッフを指揮監督し、甲と綿密な連絡を取り、会場運営管理マニュアルに基づいた諸事項を処理し、業務の円滑な遂行に努めるとともに、主に次の業務を行う。

(1) 配置ポスト数

	ポスト数	内容
まちなか全体統括ディレクター	1	全体統括者。旧第一銀行に常駐。

※まちなか全体統括ディレクターは、会期を通して原則として同一人が務めるものとし、休暇等の場合は代理を立て責任の所在を明確にすること。

(2) 業務内容

ア　スタッフの確保
イ　ボランティア・スタッフの勤務管理（ボランティアの応募は甲で行う）

ウ　勤務体制の確保（ボランティアの配置を含む※ただし、ボランティアの配置ポストは甲と協議の上、補助的な配置に限る）
エ　ボランティア・スタッフの研修教育
オ　当日の予定、甲からの指示など業務連絡の伝達
カ　業務日報/月報、入場者統計調査票、その他報告書等の作成、提出
キ　甲より付与された業務上必要な資料の管理及び甲へのその返却
ク　救護室の管理（常備薬の購入は甲の負担）
ただし、救護室の管理については「12 救護室の管理業務」参照
ケ　会場所有の車椅子（旧第一銀行のみ）の管理・貸出受付
コ　傘立て、コインロッカーの管理
サ　遺失物、拾得物の一時保管及び施設管理者への受け渡し（届出時に発生する諸費用は乙の負担）
シ　顧客からの全般的な質問、苦情受付対応
ス　施設内の照明・空調設備等の操作（ＯＮ／ＯＦＦの切り替え）
セ　甲と協議の上、会場運営管理マニュアルの作成（ヨコトリウィーク（仮称）の運営を含む）
ソ　来場者からの問合せ回答集の更新・共有
カ　甲または横浜美術館の専門スタッフとの密な業務連携
キ　その他必要な業務

9　展示室内の案内監視業務【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】
統括ディレクターの指示下、各展示室・展示フロアにおける保安業務、来場者に対する案内業務を主業務として、主に次のことを行う。

(1) 業務内容
ア　展示室等において来場者及び作品への事故防止のために必要な案内、監視、注意喚起
なお、展示室内は、立哨姿勢での案内を基本とする
イ　来場者への展示内容の説明（作品、作家の説明を除く）及び順路の誘導
ウ　来場者の作品及び作家についての質問の学芸員への引継ぎ
エ　火災・盗難の予防、その他事故発生の兆候の早期発見・通報等必要な措置
オ　発災時等の緊急時における通報及び来場者に対する避難誘導
カ　展示ケース等の汚れの除去
キ　必要に応じてＡＶ機器類の操作（ＯＮ／ＯＦＦの切り替え）
ク　展覧会実施に関する質問、苦情受付処理
ケ　気分の悪くなった来場者の救護室への案内、その他必要な措置
コ　会場内の移動に支援を必要とする来場者のサポート
サ　展示室内の環境維持（軽微な清掃）
シ　事前予約を行った団体来場者の鑑賞誘導補助業務
ス　ボランティアへの業務指示

(2) 業務時間
開場時間に同じ

(3) 配置ポスト数（予定）

従事期間	ディレクター数	旧第一銀行	BankART KAIKO
３月 14 日（内覧会）、会期中	1	3	2※3

※1 ポスト数は展示内容や時間帯により増減するため、甲と協議の上、最終決定することとする。

※2 繁忙状況に応じて他業務を従事するなど、柔軟にポスト配置することを可能とする。
※3「10　総合案内業務」と兼務することとする。

10　総合案内業務【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

統括ディレクターの指示下、来場者の受入れ及び入退館のチェックを主業務として、高い接遇能力を有する人材が主に次のことを行う。

(1) 業務内容

ア　正面入口及びその付近における来場者の受付、総合的な案内
イ　来場者に対する動線の案内（美術館西入口からの入場者を含む）
ウ　団体観覧者の受入れ及び誘導
エ　車椅子等の利用案内及び施設所有の車椅子の貸出受付（※）
オ　来場者の荷物預かり（※）
カ　優待パス等による入館者への対応
キ　遺失物・拾得物の受付
ク　火災・盗難の予防、その他事故発生の兆候の早期発見・通報等必要な措置
ケ　緊急時における通報及び来場者の誘導
コ　展覧会実施に関する質問、苦情受付処理
サ　展覧会開会式・内覧会における招待客の受付業務
シ　チラシ・パンフレットなど配布物の整理・補充
ス　プレス等の関係者パスの配布・回収
セ　ボランティアへの業務指示

（※）…旧第一銀行でのみ対応

(2) 業務時間

開場時間に同じ

(3) スタッフ配置ポスト数（予定）

従事期間	旧第一銀行	BankART KAIKO
会期中	2	1※3
3月 14 日（内覧会）	3	1※3

※1 ポスト数は展示内容や時間帯により増減するため、甲と協議の上、最終決定することとする。
※2 繁忙状況に応じて他業務に従事するなど、柔軟にポスト配置することを可能とする。
※3「９　展示室内の案内監視業務」の監視案内業務と兼務することとする。

11　休憩所・交流スペースの管理業務【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

旧第一銀行に設ける来場者向けの休憩所・交流スペースの管理（休憩所運営・利用受付・現状復帰確認等）を行う。総合案内業務等に含めることを可とする。

12　救護室の管理業務【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

要救護者が発生した場合に、統括ディレクターと相談の上、医療機関への搬送の判断や、医療機関への搬送同行、医療機関関係者への申送りを主業務として、正看護師もしくは准看護師資格を有する人材を旧第一銀行の救護室に配置する。なお、BankART KAIKO に要救護者が出た場合は、現場へ向かい、対応することとする。他業務を兼務することを可とする。

13　その他来場者サービス業務【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

別紙１「第８回横浜トリエンナーレまちなか会場運営管理基本方針（令和５年４月現在）」のとおり、甲又は甲が認める活動団体が実施する様々なイベントや鑑賞支援プログラムと協働し、来場者等に対して情報提供すること。

(1) 会場内での鑑賞支援ツールやプログラムの情報周知

(2) 甲が実施するヨコトリウィーク等のプロモーション活動の情報周知

(3) ボランティア等との情報共有

14　チケットもぎり業務【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

(1) 業務内容

ア　展覧会チケットの確認（電子チケットもぎり、紙チケットへのスタンパーによる日付印押印、再入場確認）

イ　緊急時における通報及び来場者誘導

ウ　区分別/時間帯別の来場者数カウント

(2) 業務時間

開場から閉場 30 分前まで

(3) スタッフ配置ポスト数（予定）

従事期間	旧第一銀行	BankART KAIKO
会期中	2	1
３月 14 日（内覧会）	3	1

※ポスト数は展示内容や時間帯により増減するため、甲と協議の上、最終決定することとする。

※繁忙状況に応じて他業務に従事するなど、柔軟にポスト配置することを可能とする。

(4) チケットチェック（もぎり）業務従事スタッフが人数カウントを行う来場者区分（予定）

1	総入場者数	6	外国人入場者数（※目視によりカウント）
2	招待券入場者数	7	再入場者数
3	高校生以下入場者数（※内訳を目視によりカウント）	8	横浜美術館協力会会員の入場者数
4	障がいのある方の入場者数	9	ベビーカー利用者数
5	障がいのある方の介護者入場者数	10	横浜美術館協力会入場者数

※上記のほか、会期中にカウントする区分については甲と協議の上定める。

15　事前レクチャーへの出席【令和５年度】

開幕前に甲が実施する案内監視業務等に関する事前レクチャーに出席すること（１時間程度）。

16　横浜トリエンナーレサポーター関連業務【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

乙は、甲が募集するボランティアの横浜トリエンナーレサポーター（以下、サポーター）の配置、シフト決定後の連絡調整から、当日受入れまでを行うものとする。

(1)　サポーターのポスト配置

甲乙協議の上、サポーター配置ポストを決定することとする。なお、サポーターを配置するポストは原則としてポスト配置がなくても成り立つような体験型作品の呼び込み補助や、他会場への案内等とする。

(2)　サポーターの当日受入れ業務

・開館時間前の館内への誘導
・サポーターの出欠確認、朝礼（その日のイベント情報や注意事項の伝達）の実施
・サポーターユニフォーム（サポーターの初回シフトのみ）・パスの配布、活動終了後のパスの回収
・各配置ポストでのサポーターへの業務指示
・サポーターからの質疑への対応
・その他、サポーター受入れに関すること

【参考】横浜トリエンナーレサポーターについて

横浜トリエンナーレを一緒に盛り上げる市民ボランティア。展覧会の運営サポートや本展作家の作品制作等に関わるアーティストサポートプログラムなどに参加する。

これまで、メンバーには、「アートが大好き」「まちづくりに興味がある」などさまざまな趣向を持つ方々が集まり、10 代から 80 代まで幅広い年齢層の方々が一緒に活動した実績がある。

17　運営上必要な什器・備品及びスタッフＴシャツの調達

甲乙協議の上、必要数を期限までに調達すること。（什器・備品は原則、レンタル対応）

※前回展実績（美術館会場・プロット会場の２会場で約 160 万円）：組立カウンター、会議机等

18　警備（巡回警備）

中華街、西洋館・日本大通エリアに２～３か所屋外作品の設置予定。甲乙協議の上決定した時間帯に、１日２回作品の破損がないか等を確認する。

19　保険への加入【令和５年度】

(1) 会期中（内覧会当日含む）に生じた事故等の発生に伴う、来場者等に対する法律上の損害賠償責任に備え、施設賠償責任保険に加入すること。

（保険内容）

・対人賠償の保険金上限額は１人につき１億円以上、１事故につき５億円以上
・対物賠償の保険金上限額は１事故につき 1,000 万円以上
・財物損壊を伴わない使用不能損害事故補償の保険金上限額は１事故につき 500 万円以上
・人格権侵害補償の保険金上限額は１人につき 100 万円以上
・甲を追加被保険者とすること

(2) 来場者が会場施設内（ヨコトリウィーク開催中の市役所アトリウムを含む）で急激・偶然・外来の事故による傷害事故の発生に伴う見舞金支払に対応するレジャー・サービス施設費用保険に加入すること。

（保険内容）

・傷害見舞費用追加補償特約をセットすること

20　従事者の応対の質の確保【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

乙は、甲の定める顧客サービスガイドラインを順守し、以下を実施する。ただし、この実施事項は甲が乙に求める最低限であり、乙によるこれ以上の提案を制限するものではない。

(1)採用等

・従事者については、業務の性格にふさわしい人材を確保すること。

・事由のいかんにかかわらず、配置ポストの空席は認めない。従事者の休暇、病気等によるポスト空席補充については、乙の責任において対応する。

(2)研修

・契約開始日からの業務遂行を円滑かつ従前に実施するため、必要な事前研修を行う。

・甲乙協議の上、サポーターに対して接遇に関する事前研修を請け負う。

・新たに従事する者に対しては、予め来場者応対、誘導、電話応対及び現金収受等について十分に研修教育を行った上で配置する。

・事前研修は、本件業務の各ポストに則した会場内における実地の研修も可とするが、運営に支障のない範囲とすること。

・すべての従事者に対し、個人情報の保護、情報セキュリティに対する意識の向上等に必要な教育及び研修を実施しなければならない。

・服装及び身だしなみについては、甲と協議のうえ決定すること。

21　ヨコトリウィーク（仮称）の運営について【令和５年度】

乙は、甲と密に協議をしたうえで、以下を実施する。

なお、イベント詳細については、別紙３「ヨコトリウィーク（仮称）について」参照

(1)業務内容

・会場設営（テーブルやパネル、装飾物の用意・設置、簡易な清掃）

・進行管理、誘導等の当日運営全般

・ワークショップ等実施団体の受入れ・統括

・記録業務

(2)業務時間

令和６年３月 16 日（土）～20 日（水・祝）　開場時間に同じ

(3)スタッフ配置ポスト数（予定）

４ポストのほか、サポーターを複数配置予定

【イベント概要】

期間：令和６年３月 16 日（土）～３月 20 日（水・祝）（設営期間：３月 11 日（月）～15 日（金））

場所：横浜市役所アトリウム

22　提出書類

乙は甲に、次の書類を提出する。

(1) 統括者の届出【令和５年度】

乙は契約締結後速やかに選任し、氏名、職歴、関連業務の経験を記した届出を甲に提出すること。

(2)従事者名簿【令和５年度】

本契約を締結後、速やかに氏名を記した名簿を提出すること。なお、変更する場合は、事前に変更届を提出すること。

(3)業務実施要領【令和５年度】

従事者の始業及び終業の時刻、配置、休憩及び休息時間、休日並びに休暇等の諸事項を定めた業務実施要領を作成し提出すること。

(4)日報【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

日報を翌開館日の午前９時までに甲に提出することとし、業務の報告を行うこと。特に、異常があった場合などは、即時報告すること。軽微な場合は、日誌の内容に基づき報告すること。

(5)報告書【令和５年度：～令和６年３月 31 日分、６年度：令和６年４月１日分～】

事故または異常事態の発生時は、速やかに甲に報告するとともに、報告書を作成し、甲に提出すること。その他の業務について、報告書の提出を求められた場合も同様とする。

(6)月報【令和６年度】

月ごとに月報を作成し、甲に提出すること。なお、月報には以下の内容を記載すること。

ア　概況

イ　勤務体制（出勤簿）

ウ　以下の発生対応件数

クレーム対応、急病人対応、作品への接触・破損、展示室内の異常、迷子保護・検索、保健室の利用、拾得物発生・返却、遺失物問合せ対応、貴重品拾得物の管理者への届出など

(7)精算報告書【令和６年度】

各月の請求額とその合計額を明示した精算報告書を、履行期間終了後に提出すること。

(8)最終報告書の作成【令和６年度】

報告書　５部

記録写真等データ　正副２部（DVD-R 媒体）

報告書の原稿データ（甲が編集可能であるデータ形式）及び PDF データ　正副２部（DVD-R 媒体）

23　チケット販売・警備・施設管理・清掃業務

チケット販売については、電子チケットの購入を基本とし、美術館会場でのみ販売ブースを設置する予定。日常清掃及び一般廃棄物処理については施設既存の体制を活用するため、本業務の範囲に含まないものとする。有料会場の警備については、施設既存の体制を活用する予定。なお、会場内の軽微な清掃、一般ごみの分別処理及び作品等の異常発見時の連絡・報告については、従事するスタッフにより必要に応じ実施する体制をとることとする。

24　特記事項

(1)部屋の使用及び物品の貸与

ア　業務遂行上必要な部屋の使用を認め、物品の貸与については、別途甲乙協議の上決定すること。

イ　乙は貸与物品について台帳管理を行うこと。なお経年劣化などやむを得ない理由によるものを除き、棄損した場合は乙の負担により修理をするか、または同等物により弁償すること。

ウ　甲が支給するスタッフＴシャツについて、甲乙協議の上、必要数とサイズ等を期限までに報告すること。

(2)防災・緊急時の対応

ア　従事者は会場内の防災設備を日頃より熟知するとともに、緊急事態が発生したときは、応急措置を施すと同時に関連部署に通報するなど、甲が定めた防災計画により行動すること。

イ　乙は、甲が実施する防災訓練等に参加すること。その際の経費は乙の負担とする。

(3) 安全管理

ア　乙は業務の安全管理には十分注意すること。万一人身事故または物損事故等が生じたときは、乙の責任において処置すること。

イ　本件委託業務実施中の乙の従業員の安全確保は、乙の責任において行うこと。

ウ　乙の従業員は、勤務中または業務上知り得た機密などを、他人に漏らしてはならない。

エ　業務を遂行するために使用するパソコン等については、パスワード等によるアクセス制限やファイル交換ソフトの排除等の必要かつ適切な安全管理措置を講ずるとともに、当該業務の遂行上で知り得た情報（個人情報を含む）の使用、保管、廃棄等に際しては、情報漏洩防止対策等情報セキュリティに万全を期すものとする。

(4)巡察・監査

乙の幹部社員または巡察員は、定期的に従事者を巡察し、業務の実態把握に努めるとともに、指導監督にあたること。

(5)金銭等取扱い責任（免責）

甲の指示により、業務の性質上止むを得ず乙が金銭（現金)、駐車券等を取扱う場合、乙は取扱い時における紛失等に関する責任を負わないものとする。

25　留意事項

(1)乙は、業務の実施にあたっては甲の指示に従い、本業務説明資料に明記されていない、または不明確な事　項については、甲と協議の上定めるものとする。

(2)甲は、必要と認めるとき、乙に対し、業務の処理状況について調査し、または報告を求めることができる。

(3)個人情報を取り扱う場合は、別紙「個人情報取扱特記事項」及び横浜市個人情報の保護に関する条例等関係する法令の規定を遵守し、適正な管理を行うこと。

(4)乙は、委託業務の実施にあたり契約書、本業務説明資料のほか、別紙「委託契約約款」諸法令、条例、規則、関係通知等を遵守して業務を遂行すること。

(5)乙の責めに帰すべき事由により甲又は第三者に損害を与えた場合には、乙においてその損害を賠償すること。

(6)業務の全部を再委託することはできない。

(7)業務内容及びその他必要事項について疑義が生じたときは、甲と速やかに協議のうえ対応すること。

26　添付資料

(1)別紙１「第８回横浜トリエンナーレまちなか会場運営管理基本方針（令和５年４月現在)」

(2)別紙２「横浜トリエンナーレについて（参考資料)」

(3)別紙３「ヨコトリウィーク（仮称）について」

業務説明資料_別紙１

第８回横浜トリエンナーレ会場運営管理業務基本方針（令和５年６月現在）

１　第８回横浜トリエンナーレ概要

(1) 会期

2024 年３月 15 日（金）から６月９日（日）

開場日数：78 日間

休場日：木曜日（４/４、５/２、６/６を除く、計９日間）

内覧会・レセプション：３月 14 日（木）

(2) 開場時間

10 時から 18 時（最終入場は閉場の 30 分前まで）

（６/６～20:00 まで開場）

夜間開館予定日：６月６日以降は 20：00 まで開場

(3) 会場

横浜美術館、旧第一銀行横浜支店、BankART KAIKO　ほか

※上記の展示会場は 2023 年６月時点のものであり、今後追加の可能性があります。

※馬車道駅周辺にまちなか会場２会場、中華街、西洋館・日本大通エリアで２～３か所程度作品設置予定です。

■横浜美術館　横浜市西区みなとみらい３－４－１

・みなとみらい線（東急東横線直通）「みなとみらい駅」〈３番出口〉からマークイズみなとみらい〈グランドガレリア〉経由徒歩３分、または〈マークイズ連絡口〉（10 時～）から徒歩５分

・JR（京浜東北・根岸線）・横浜市営地下鉄（ブルーライン）　「桜木町駅」から〈動く歩道〉を利用、徒歩 10 分

■旧第一銀行横浜支店（横浜市中区本町６丁目５０－１）

・JR（京浜東北・根岸線）・横浜市営地下鉄（ブルーライン）　「桜木町駅」から徒歩７分

■BankART　KAIKO（横浜市中区北仲通 5-57-2 KITANAKA BRICK & WHITE 1F）

・JR（京浜東北・根岸線）・横浜市営地下鉄（ブルーライン）　「桜木町駅」東口から徒歩８分

・みなとみらい線（東急東横線直通）「馬車道駅」〈2a 番出口〉から徒歩１分

(4) アーティスティック・ディレクター

リウ・ディン（劉鼎）［アーティスト、キュレーター］

キャロル・インホワ・ルー（盧迎華）

(5) 主催

横浜市、（公財）横浜市芸術文化振興財団、NHK、朝日新聞社、横浜トリエンナーレ組織委員会

(6) 想定来場者数

約 26 万人　※過去の来場者数実績については、別紙２を参照ください。

２　会場内運営機能

(1) 旧第一銀行横浜支店

会場使用期間（予定）：令和５年 11 月１日（水）～令和６年７月 31 日（土）

会場面積：４フロア合計約 2,000 ㎡（うち、展示フロア２会場、その他運営機能等）

・総合案内窓口、クローク
・チケットチェック（もぎり）ポイント
・休憩所・交流スペース
・救護室
・会場運営スタッフ控室　など

※配置場所は今後調整となります。

展示部分

運営部分

地下１階

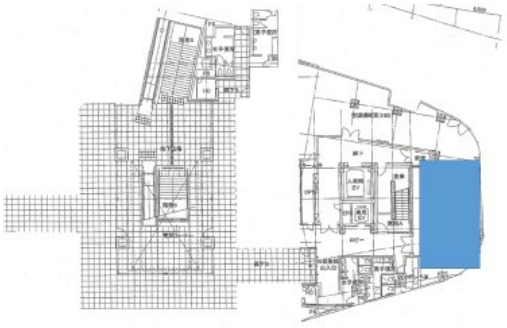

１階

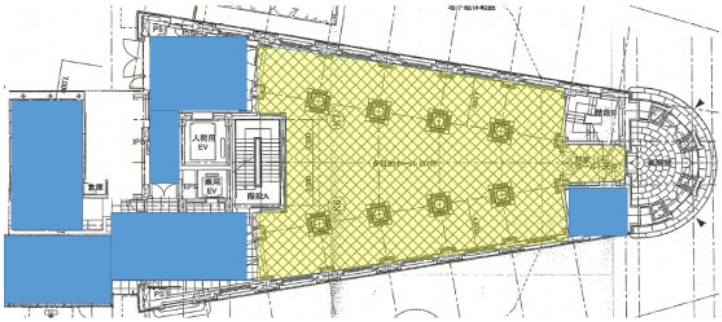

２階

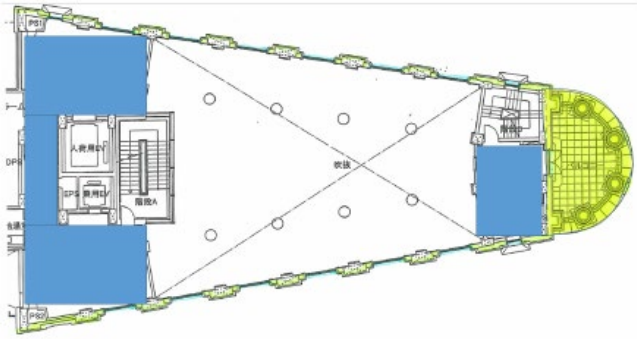

３階

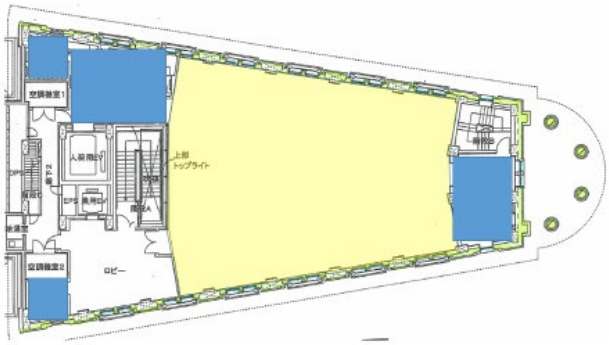

(2) BankART　KAIKO

会場使用期間（予定）：令和６年２月 19 日（月）～令和６年６月 15 日（土）

会場面積：施設内１階の１テナント、約 600 ㎡（うち、展示面積約 300 ㎡、その他別機能）

・総合案内窓口兼チケットチェック（もぎり）ポイント　など

※配置場所は今後調整となります。

展示部分

運営部分

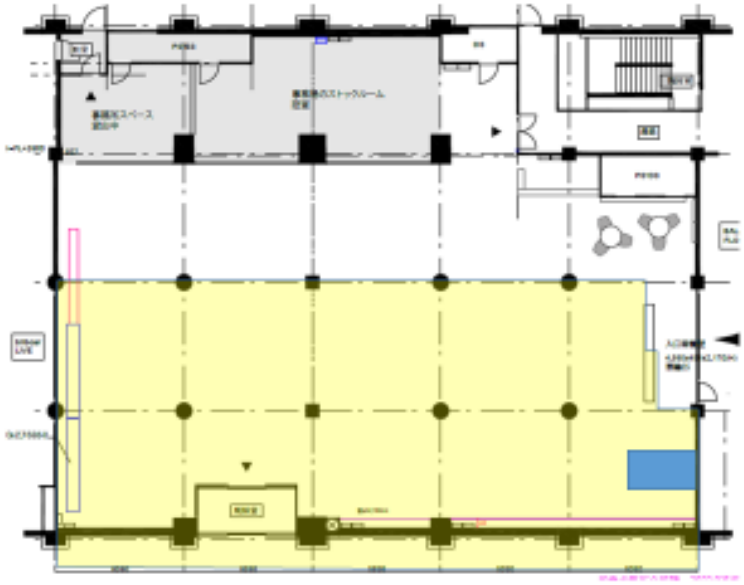

【参考】横浜美術館

会場使用期間（予定）：令和５年１月４日（木）～６月 30 日（日）

・チケット販売ブース（ショップ機能を兼ねる）

・総合案内窓口、クローク

・チケットチェック（もぎり）ポイント

・休憩所・交流スペース

・団体鑑賞事前レクチャー室

・救護室・授乳室

・会場運営スタッフ、サポーター控室　など

※配置場所は今後調整となります。

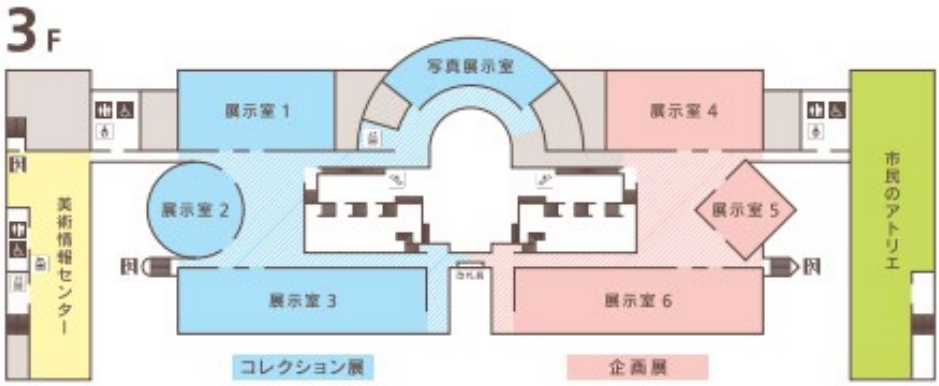

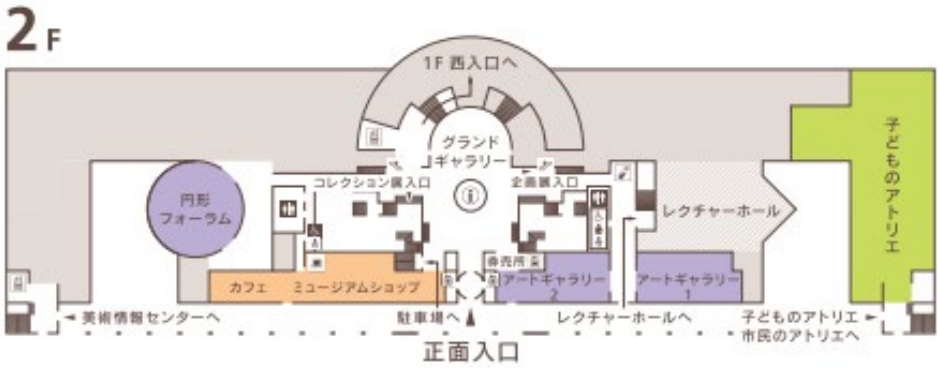

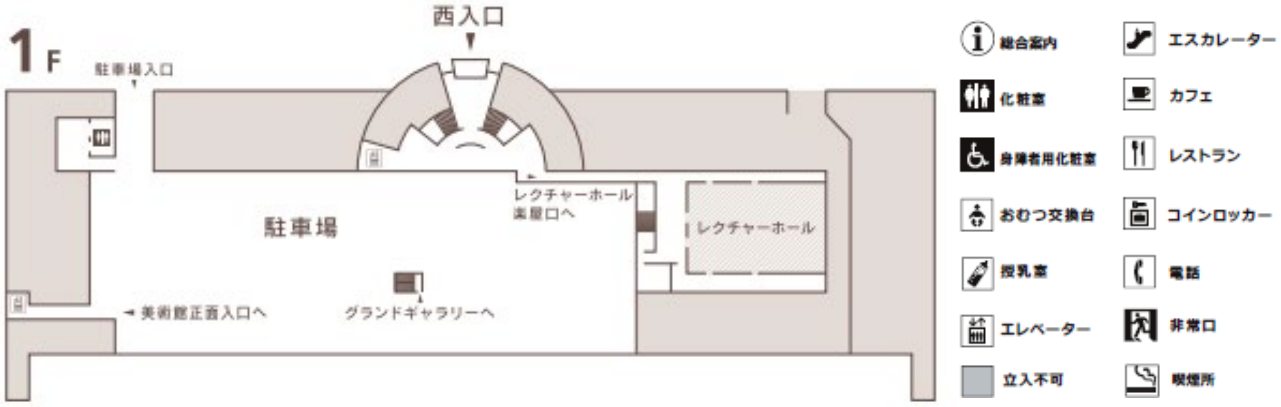

※横浜美術館は設備の全面更新等の大規模改修工事のため、2024 年３月まで休館を予定しています。上の図は、横浜美術館改修前の図のため、改修後に一部変更があります。

３　来場者サービスにおける基本的な考えについて

来場者へのおもてなし、安心・安全な会場運営を基本とし、初めて展覧会に来場される方からアートファンまで、それぞれの鑑賞スタイルに合わせて楽しんでいただけるよう来場者サービスを提供します。来場者に一番近い運営スタッフが、横浜トリエンナーレ組織委員会で用意する鑑賞ツールや各種プログラムなどの取組と連動し、来場者のニーズに合ったご案内をすることが求められます。

【参考】ヨコハマトリエンナーレ 2020 における主な取組

・ガイドブック、会場間マップの配布
・暑さ対策のための「ヨコトリ 2020 オリジナル日傘」の無料貸出やミスト冷却機の設置
・感染症予防（マスクやフェイスシールド、手袋の着用等、案内員の適切な防護策等スタッフの感染予防や入場者数の制限など）
・障がいの有無、年齢、国籍などの立場に関わらず、誰もが来場・鑑賞しやすい環境整備（外国語対応できるスタッフの配置、スタッフの翻訳機の携帯、貸出備品の充実など）
・鑑賞エリア等を限定したほか学校団体鑑賞プログラム（５校、284 名）
・会場間の回遊性向上のためのスタンプラリー設置
・その他、オンライン鑑賞会やオンラインガイド等会場に来られない方への取組

【参考】ヨコハマトリエンナーレ 2017 における主な取組

・ガイドブックやスマートフォンアプリによる音声ガイド（日英２か国語）の提供
・サポーター（ボランティア）による作品ガイドや来場者への周辺情報等の案内
　サポーターによるプログラム数：689 回
・障がいの有無、年齢、国籍などの立場に関わらず、誰もが来場・鑑賞しやすい環境整備（外国語対応できるスタッフの配置、スタッフの翻訳機の携帯、貸出備品の充実など）
・事前レクチャー付きの学校団体鑑賞プログラムやワークショップ等の実施
　中学生以下来場者数：26,988 人（うち学校団体の来場者数：129 団体、5,473 人）
・会場間の回遊性向上のためのスタンプラリー設置

【無料ガイドブック（左：英語、右：日本語）】

【サポーターによる作品ガイドの様子】

【音声ガイド機能を持った
スマートフォンアプリ】

【団体鑑賞の事前レクチャーを受ける子どもたち】

＜2017 年展の１日のイベント・プログラム例＞

本日のイベント・プログラム 10月22日(日)

Events and Programs Schedule

○ 13:00~17:30 横浜美術館展示室
Green Lightアーティスト・ワークショップ
北澤潤　「理想の都市をコラージュする」
定員15人（12歳以上）。事前申込制。本日有効なヨコハマトリエンナーレ2017チケット要。

○ 10:30~ 横浜美術館展示室
ハマトリーツ！(横浜トリエンナーレサポーター)によるギャラリー・ツアー
約30分かけて横浜美術館内展示作品（３～４作品）をめぐります。
当日有効の横浜トリエンナーレチケット提示要、無料。
＊10:00から正面入口入って左の『ハマトリーツ！ステーション』で受付。(各回定員７人、先着順)

○ 11:00~12:00　および　13:00-15:00　横浜美術館屋外展示室
アレックス・ハートリー"Nowhere Embassy"入国審査受付
＊ヨコハマトリエンナーレ2017チケット提示要。先着順。

○ 13:00/13:30/14:00/14:30　横浜市開港記念会館地下展示室
○ 14:00/15:00　横浜赤レンガ倉庫１号館展示室
ハマトリーツ！(横浜トリエンナーレサポーター)による作品前トーク
展示作品について、作品前で解説します。

業務説明資料_別紙２

横浜トリエンナーレについて（参考資料）

１　横浜トリエンナーレ事業概要

横浜トリエンナーレは、横浜市で３年に一度開催する現代アートの国際展です。これまで、国際的に活躍するアーティストの作品を展示するほか、新進のアーティストも広く紹介し、世界最新の現代アートの動向を提示してきました。2001 年の第１回展以来、世界情勢が目まぐるしく変化する時代の中で、世界と日本、社会と個人の関係を見つめ、アートの社会的な存在意義をより多角的な視点で問い直してきました。文化庁の支援を受けたナショナルプロジェクトとして、そして文化芸術創造都市・横浜を象徴するプロジェクトとして開催を重ね、多数の来場者を迎えています。

＜横浜トリエンナーレの基本的な考え方＞

◎使命

横浜トリエンナーレは、我が国を代表する現代アートの国際展として、文化芸術創造都市・横浜の発展をリードするとともに、多様性を受け入れる心豊かな社会の形成に寄与します。

◎目標

・アートでひらく

ひらかれた現代アートの祭典として、誰もが多様な表現に触れる機会を分野と時代を横断して提供し、世代等を超えた理解を促進します。

・世界とつながる

ナショナルプロジェクトとして、横浜から新しい価値観と新たな文化を継続的に世界に届け、国際交流と相互理解に貢献します。

・まちにひろがる

文化芸術創造都市として築いている、横浜ならではのまちの力と一体的に推進します。

◎行動指針

世界水準／次世代育成／共生社会実現／市民参加／祝祭性／賑わいづくりと経済活性化／SDG s

２　第１～７回横浜トリエンナーレ開催概要

	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回
開催年	2001	2005	2008	2011	2014	2017	2020
会期	９/２～11/11 （71日間） ＊休館日含む	９/28～12/18 （82日間）	９/13～11/30 （79日間）	８/６～11/６ （83日間） ＊休場日を除く	８/１～11/３ （89日間） ＊休場日を除く	８/４～11/５ （88日間） ＊休場日を除く	７/17～10/11 （78日間） ＊休場日を除く
主会場	［２会場］ パシフィコ横浜展示ホール、赤レンガ倉庫1号館	［１会場］ 山下ふ頭3号・4号上屋	［４会場］ 新港ピア、日本郵船海岸通倉庫（BankART Studio NYK)、赤レンガ倉庫1号館、三渓園、他無料3会場	［２会場］ 横浜美術館、日本郵船海岸通倉庫(BankART Studio NYK）、他無料2会場	［２会場］ 横浜美術館、新港ピア（新港ふ頭展示施設）	［２会場］ 横浜美術館、横浜赤レンガ倉庫１号館、横浜市開港記念会館地下	［２会場］ 横浜美術館、プロット48（展示協力：日本郵船歴史博物館）
テーマ	メガ・ウェイブ 新たな総合に向けて	アートサーカス 日常からの跳躍	TIME CREVASSE タイムクレヴァス	OUR MAGIC HOUR 世界はどこまで知ることができるか?	華氏451の芸術： 世界の中心には忘却の海がある	島と星座とガラパゴス	AFTERGLOW ―光の破片をつかまえる
ディレクター	ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸ･ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ： 河本信治、建畠晢 中村信夫、南條史生	総合ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ： 川俣　正	総合ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ： 水沢　勉	総合ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ： 逢坂恵理子 ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸ･ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ： 三木あき子	ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸ･ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ： 森村泰昌	ｺ･ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ： 逢坂恵理子、 三木あき子、 柏木智雄	ｱｰﾃｨｽﾃｨｯｸ･ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ: ラクス・メディア・コレクティヴ
参加作家数	109作家	86作家	72作家	77組	65組	38組１ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	69組
作品数	113件	84件	66件	337件	444件	344件	269件 ５プロジェクト
総入場者数 ※１	35万人	19万人	55万人	33万人	21万人	26万人	約15万人※４
有料会場 入場者数 ※２	約35万人	約16万人	約30万人	約30万人	約20万人	約25万人	約13万人※４
チケット 販売枚数 ※３	約17万枚	約12万枚	約9万枚	約17万枚	約10万枚	約10万枚	約6万枚
ボランティア 登録者数	719人	1,222人	1,510人	940人	1,631人	1,474人	1,671人

※１･･･無料会場を含む延べ入場者数

※２･･･有料会場の延べ入場者数

※３･･･有料チケット販売枚数

※４･･･感染症防止のため入場制限を実施

３　過去展のチケット売上実績

ヨコハマトリエンナーレ 2020

券種	販売枚数(枚)
本展チケット	54,429
横浜アート巡りチケット	5,568
計	61,728

最大入場者数／日　5,421 人
最小入場者数／日　525 人
祝祭日の平均入場者数　2,343 人
平日の平均入場者数　1,133 人
※新型コロナウィルス感染防止のため入場制限を実施
※全て有料会場の入場者数

区分	枚数(枚)	備考
会場での販売	5,568	メイン会場（２か所）での当日券販売枚数 （横浜アート巡りチケット　うち 305 枚）
公式電子チケット	56,610	（横浜アート巡りチケット　うち 6,994 枚）
計	61,728	

ヨコハマトリエンナーレ 2017

券種	販売枚数(枚)
前売券	15,717
当日券	86,810
計	102,527

最大入場者数／日　12,143 人
最小入場者数／日　766 人
祝祭日の平均入場者数　4,515 人
平日の平均入場者数　1,787 人
※全て有料会場の入場者数

区分	枚数(枚)	備考
会場での販売	78,345	メイン会場（２か所）での当日券販売枚数
特別連携プログラム会場	1,682	BankART Life V、黄金町バザール
公式電子チケット	5,957	
プレイガイド等	8,905	
チケットセンター等直接販売	7,638	
計	102,527	

４　その他参考資料

（１）ヨコハマトリエンナーレ 2017 アーカイブ（記録集）

https://www.yokohamatriennale.jp/archive/2017/index.html

（２）ヨコハマトリエンナーレ 2020 アーカイブ（記録集）

https://www.yokohamatriennale.jp/archive/2020/index.html

業務説明資料_別紙３

ヨコトリウィーク（仮称）について（参考資料）

１　ヨコトリウィーク事業概要

第８回横浜トリエンナーレのまちへの広がりを集中的にPRする市民向け広報イベント

＜開催概要＞

期間：令和６年３月16日（土）～３月20日（水・祝）11時～16時（予定）

（設営期間：３月11日（月）～15日（金））

場所：横浜市役所アトリウム

内容：アートワークショップや参加型作品制作のほか、第８回横浜トリエンナーレ広報

２　会場イメージ

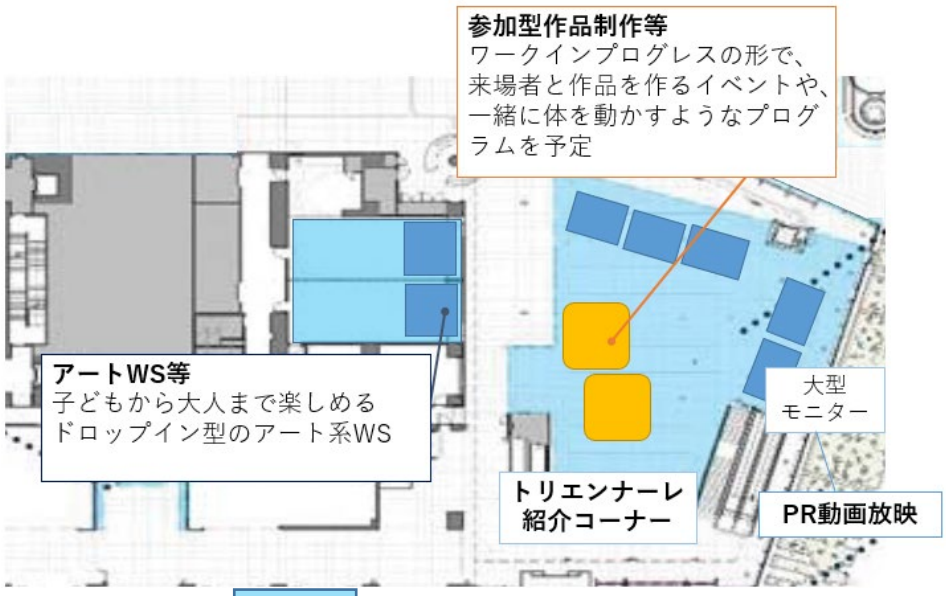

※使用予定エリア：

３　準備スケジュール

９月　　会場関係備品打合せ

10月～　運営・出展マニュアル作成

１月　　会場管理者使用打合せ、出展マニュアル確定